

京都光華大学学則

(2026 年度)

京都光華大学学則

第1章 総則

第1条 本学は教育基本法に基づき、学校教育法に定める大学として学術を研究教授し、広く文化の進展に寄与するとともに、仏教精神により円満なる人格を涵養し、もって有為なる人間を育成することを目的とする。

第2条 前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施し、教育研究水準の向上を図るものとする。

2 前項の点検・評価の項目、実施体制については別に定める。

第2章 学部・学科及び学群

第3条 本学に次の学部・学科及び学群を置く。

社会学部	社会共創学科
健康科学部	健康栄養学科
	心理学科
看護福祉リハビリテーション学部	看護学科
	福祉リハビリテーション学科
こども教育学部	こども教育学科

第4条 本学の学生定員は次のとおりとする。

		入学定員	収容定員
社会学部	社会共創学科	87名	348名
健康科学部	健康栄養学科		
	管理栄養士専攻	80名	320名
	健康スポーツ栄養専攻	40名	160名
	健康スポーツ栄養専攻編入学	4名	8名
	心理学科	60名	240名
看護福祉リハビリテーション学部			
	看護学科	95名	380名
	福祉リハビリテーション学科		
	言語聴覚専攻	30名	120名
	作業療法専攻	30名	120名
こども教育学部	こども教育学科	55名	220名

第5条 本学の学科ごとの人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は以下のとおりである。

(1) 社会共創学科

社会共創学科では、「人と社会に向き合い、多様性を理解して、持続可能な共生社会の創造に貢献できる人材」を育成することを目指す。「社会共創力」を基盤とし、①社会に向き合い未来を展望する力、②人と社会をつなぐ力、③主体的にチャレンジする力を養成する。これにより、グローバル化やデジタル化が進む社会において、他者と協力しながら課題を解決し、新たな価値を創造できる人材を育成する。さらに、プロジェクト型学習を通じて、実践的な知識やスキルを身に付け、組織や地域に貢献できる応用力を高める。

(2)健康栄養学科

管理栄養士専攻は、生活習慣病の予防に関する健診後の栄養指導面、医療現場におけるチーム医療に関わる臨床栄養面について、その知識・技術の資質向上を目指し、より実践的な栄養学を推進していくことができる管理栄養士を育成する。健康スポーツ栄養専攻は、生活習慣病の予防に関して、生涯を通して実践できるさまざまな指導と、栄養・食生活指導との一体的なプログラムの開発や、効果的な教材の開発、社会的な普及・啓発活動を推進していく人材を育成する。

(3)心理学科

心理学科では、「心理・社会的なデータ収集と解析方法の習得」、「社会（組織）人としての問題発見・解決スキルの習得」、「コミュニケーション・人間関係形成能力の習得」、「心理的または福祉的な専門援助法の習得」の4つの教育目標を通し、地域社会と発展的に関わっていける人材の育成を目標とする。その実現のために、心理学の専門性に基づく能力の習得を通して、心の健康という観点から人と社会（組織）に関わっていける実践力を身につけた人材を育成する。

(4)看護学科

仏教看護の理念を背景に、豊かな人間性と高度な看護学の知識・技術及び倫理観を持つ、自立した資質の高い看護専門職として看護師・保健師・養護教諭の育成を図る。その実現のために、保健・看護・福祉・医療を包括した地域の人の健康に貢献し、対象者の視点に添う質の高い看護サービスの提供が求められることから、環境の変化に応じた教育内容を整備し、学生が仏教精神による豊かな感性及び高い倫理性を備え、自律して問題解決能力を可能とする看護実践能力をも習得した人材を育成する。

(5)福祉リハビリテーション学科

言語聴覚専攻では、臨床医学、臨床心理学や高次脳機能障害学、実証的な言語障害学の学習を基盤としつつ、言語発達学、聴覚障害学など言語聴覚療法に必要な学問を学際的に広範かつ実践的に学び、言語聴覚士国家試験受験資格を取得し、合格後言語聴覚士として医療や福祉・教育現場で活躍しうる人材を育成する。作業療法専攻では、本学の校訓「真実心」のもと、慈悲の心、思いやりの心、受容の心を持ち、「人生のあらゆるライフステージにおけるこころとからだのリハビリテーション専門職」としての作業療法士を養成する。

(6) こども教育学科

こども教育学科では、幅広い教養、子どもの特性とその教育・保育に関する深い専門知識ならびに高い教育・保育実践力を持った教員・保育者を養成する。そのために、総合的な子ども研究とその成果による教育を推進する。さらには、そうした知識や技術を活かす基盤として、建学の精神である思いやりの心、すべての人との縁を大切にする心、幼き者を慈しむ心を以て、子どもや保護者あるいは関係諸機関と適切で緊密なコミュニケーションを取り得る人材を育成する。

第3章 専攻科

- 第6条 本学に次の専攻科を置く。
- 助産学専攻科
- 2 専攻科に関する規則は別に定める。

第4章 教育課程

- 第7条 授業科目は基礎・教養教育に関連する科目、専門教育に関連する科目及び教職に関する科目に分ける。
- 2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたは、これらの併用により行うものとする。
- 3 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 第8条 各授業科目及び単位数は別表1のとおりとする。
- 第9条 授業科目は必修科目と選択科目とし、別表2に示す単位以上の単位を履修しなければならない。
- 第10条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第7条第2項に規定する授業の方法に応じて、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 第11条 1年間の授業日数は、35週にわたるものとする。
- 第12条 教員免許状を得ようとする者は、第9条の規定によるほか、教職に関する科目について、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。
- 2 本学の学部の学科において取得できる教員免許状の種類は次のとおりとする。

社会学部

社会共創学科

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民）

健康科学部

健康栄養学科

管理栄養士専攻 栄養教諭一種免許状

健康スポーツ栄養専攻 栄養教諭二種免許状

保健体育 中学校教諭一種免許状・高等学校
教諭一種免許状

看護福祉リハビリテーション学部

看護学科 養護教諭一種免許状

こども教育学部

こども教育学科 幼稚園教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状

第13条 健康科学部健康栄養学科の学生で栄養士免許証を得ようとする者は、第9条の規定によるほか、栄養士法、同法施行令及び同法施行規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

2 健康科学部健康栄養学科の学生で管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、前項によるほか、管理栄養士学校指定規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

3 健康科学部心理学科の学生で公認心理師国家試験受験資格を得ようとする者は、第9条の規定によるほか、公認心理師法及び同施行規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

4 健康科学部心理学科の学生で、保育士の資格を得ようとする者は、第9条の規定によるほか、児童福祉法及び同法施行規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

5 看護福祉リハビリテーション学部看護学科の学生で看護師及び保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、第9条の規定によるほか、保健師助産師看護師法、同法施行令及び同法施行規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

6 看護福祉リハビリテーション学部看護学科の学生で看護師及び保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、前項によるほか、看護師保健師助産師学校養成所指定規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

7 看護福祉リハビリテーション学部福祉リハビリテーション学科言語聴覚専攻の学生で言語聴覚士国家試験受験資格を得ようとする者は、第9条の規定によるほか、言語聴覚士法、同法施行令及び同法施行規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

8 看護福祉リハビリテーション学部福祉リハビリテーション学科言語聴覚専攻の学生で言語聴覚士国家試験受験資格を得ようとする者は、前項によるほか、言語聴覚士学校養成施設指定規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

- 9 看護福祉リハビリテーション学部福祉リハビリテーション学科作業療法専攻の学生で作業療法士国家試験受験資格を得ようとする者は、第9条の規定によるほか、理学療法士及び作業療法士法、同法施行令及び同法施行規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。
- 10 看護福祉リハビリテーション学部福祉リハビリテーション学科作業療法専攻の学生で作業療法士国家試験受験資格を得ようとする者は、前項によるほか、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。
- 11 こども教育学部こども教育学科の学生で、保育士の資格を得ようとする者は、第9条の規定によるほか、児童福祉法及び同法施行規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

第5章 卒業の要件等

- 第14条 本学の修業年限は4年とする。ただし、在学年限は8年を超えることができない。
- 第15条 履修した授業科目には試験を実施し、合格した科目には単位を認定する。
- 第16条 試験の方法は筆記試験、口述試験、論文考査、実技試験の4種とする。
- 2 試験の成績は100点を最高とし、60点以上を合格とする。成績評価は次の評語によるものとする。
- 合 格 秀 (90点以上)
- 優 (89点から80点まで)
- 良 (79点から70点まで)
- 可 (69点から60点まで)
- 不 合 格 不 可
- 第17条 やむを得ない事由によって試験に欠席したときは、願出によって追試験を許可することがある。
- 第18条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が所属する学科以外の学科における科目を履修させ、60単位を超えない範囲で単位を修得させることができる。必要な事項については別に定める。
- 第19条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学において修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。
- 2 第1項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合及び外国の大学または短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。
- 3 第1項及び第2項により与えることができる単位数は、第18条により修得させた単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 第20条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が短期大学または高等専門学校で専攻科において行う学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与え

ることができる。

- 2 第1項により与えることができる単位数は、第18条ならびに第19条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第21条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する以前に大学または短期大学において修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を本学入学後に修得した単位とみなすことができる。

- 2 第1項により修得したとみなすことのできる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第18条ならびに第19条第1項及び第2項ならびに第20条第2項の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第22条 卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第7条第3項の授業の方法により修得する単位は、60単位を超えないものとする。

第23条 本学の学生以外の者で本学において開設する授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障がない場合に限り履修を許可することができる。

- 2 第1項において、他大学または短期大学に在学する者で本学とその大学または短期大学との協議に基づき受入れる者は単位互換履修生として、その他の者は科目等履修生として、本学が開設する授業科目の履修を認める。

単位互換履修生及び科目等履修生に関する規程は別に定める。

- 3 単位互換履修生、科目等履修生として履修した科目には、試験のうえ単位を認定することができる。ただし、科目等履修生、単位互換履修生としての期間は在学年数として算定しない。

- 4 科目等履修生選考料及び科目履修料は別表3のとおりとする。一旦納付した選考料及び履修料は、これを返還しない。

- 5 単位互換履修生の授業料等は、その学生の在学する大学または短期大学との協議に基づき定めるものとする。

第24条 本学の学生以外の者で本学において開設する授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育に支障がない場合に限り聴講を許可することができる。

- 2 第1項において、受入れる者は聴講生として、本学が開設する授業科目の聴講を認める。聴講生に関する規程は別に定める。

- 3 聴講生として履修した科目については、単位の認定は行わない。

- 4 聴講生選考料及び聴講料は別表4のとおりとする。一旦納付した選考料及び聴講料は、これを返還しない。

第25条 本学に在学して第9条に規定する単位以上を修得した者については、大学運営会議の議を経て卒業を認定し、学長が卒業証書を授与する。

- 2 本学を卒業した者に次の学位を授与する。

社会学部

社会共創学科

学士（社会学）

健康科学部	
健康栄養学科	学士（栄養学）
心理学科	学士（心理学）
看護福祉リハビリテーション学部	
看護学科	学士（看護学）
福祉リハビリテーション学科	学士（医療福祉学）
こども教育学部	
こども教育学科	学士（こども教育学）

第6章 入学・編入学・退学・休学・復学・除籍・再入学・転学部・転学科 復籍

- 第26条 入学の時期は学年の初めとする。但し、場合により学期の初めとすることができる。
- 第27条 本学の第1学年に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。
- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
 - (7) 本学において(1)と同等以上の学力があると認められた者
- 第28条 入学志願者に対しては選考試験を行う。その要項は別に定める。
- 第29条 編入学を志願する者があるときは、大学運営会議の議を経て編入学を許可することがある。その規程は別に定める。
- 第30条 入学志願者は所定の入学願書・出身学校の調査書に別表5の入学検定料を添えて提出しなければならない。一旦提出した出願書類及び検定料は、これを返還しない。
- 第31条 第28条に定める選考試験に合格した者は、指定期日までに別表6の入学金、別表7の授業料及び別表8の実験実習料前期分を納付するとともに、所定の保証書を提出しなければならない。
- 2 第1項の手続を完了した者に入学許可を与える。
 - 3 入学許可を得た者は、指定期日までに所定の健康診断書・住民票記載事項証明書を提出しなければならない。
- 第32条 保証書には保証人の署名捺印を要する。保証人は入学許可を得た者の保護者とし、その学生の在学中における一切の責に任ずべきものとする。

- 2 保証人の身分に異動があったとき、または死亡したときは、直ちに届け出なければならない。
- 第33条 学生が事故もしくは病気によって欠席するときは、その旨届け出なければならない。ただし、1週間以上にわたるときは、保証人と連署でなくてはならない。病気のときは、医師の診断書を添えなければならない。
- 第34条 退学しようとする者は、その事由を具し、保証人連署をもって学長に願出なければならない。また、在学中に死亡した者は、退学とする。
- 第35条 病気または事故によって引続き3カ月以上修学することのできない者は、その事由を具し、保証人連署で休学を願出することができる。
- 2 病気のため休学するときは、医師の診断書を提出しなければならない。
- 3 休学は1年を超えることはできない。ただし、特別の事由がある者には、更に1年以内の休学を許可することがある。
- 4 休学の期間は通算して4年を超えることはできない。
- 5 復学しようとする者は、保証人の連署をもって学長の許可を得なければならない。ただし、病気により休学した者が復学しようとするときは、医師の診断書を添えなければならない。
- 6 休学期間は在学年数に算入しない。
- 第36条 次の各号の一に該当する者は、大学運営会議の議を経て学長が除籍する。
- (1) 第14条に定める在学年限を超えた者
 - (2) 第35条第3項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
 - (3) 正当な理由なく学費の納付を怠る者
 - (4) 長期間にわたり行方不明の者
- 第37条 第34条によって退学した者及び第36条によって除籍された者が再入学を志願するときは、大学運営会議の議を経てこれを許可することがある。その規程は別に定める。
- 2 再入学検定料は別表9のとおりとする。一旦納付した検定料は、これを返還しない。
- 第38条 転学部・転学科を志願する者があるときは、大学運営会議の議を経てこれを許可することがある。その規程は別に定める。
- 第39条 第36条第1項第3号で除籍された者は、学長の許可を得て、復籍することができる。

第7章 学費

- 第40条 授業料等は別表7及び別表8のとおりとし、指定の期日までに納付しなければならない。
- 第41条 授業料等は、出席の有無にかかわらず学籍のある間はこれを納付しなければならない。ただし、休学中は別に定める在籍料を納付しなければならない。
- 第42条 一旦納付した授業料その他の学費は、事情のいかんにかかわらずこれを返還しない。

第8章 職員

第43条 本学に学長・学部長・教授・准教授・講師及び助教を置く。その他学務の処理、学生の補導福祉等のため、事務職員を置く。

2 本学に前項に定めるもののほか、必要に応じて、副学長を置くことができる。

第9章 大学運営会議

第44条 本学に大学運営会議(以下「運営会議」という)を設置する。

2 運営会議は、学長、副学長、研究科長、学部長、学群長、教務部長、学生部長、入学・広報センター長、事務局長、学長戦略推進部長、学生サポートセンター長及びその他学長が必要と認める者を構成員とする。学長は運営会議を招集し、その議長となる。

3 拡大運営会議は、前項の構成員に学科長、専攻科長、図書館長、リベラルアーツセンター長、入学・広報センター副センター長、就職支援部長を加えて構成する。

4 理事長及び学園長は必要に応じて出席することとする。

5 運営会議は、大学運営に関する重要事項について審議し、学長が決定する。

6 学長は以下に掲げる事項について、所轄する専門委員会の意見を聞いた上、決定することとする。

(1)学位の授与、学生の卒業及び課程の修了、教育課程の編成

(2)学生の入学

(3)教員の資格審査

7 運営会議に専門委員会を設置し、審議事項について諮問することができる。

8 運営会議規程については別に定める。

第10章 全学教授会及び学部教授会

第45条 本学に全学教授会を設置する。

2 全学教授会は学長及び副学長並びに全学の教授、准教授、講師、助教をもって構成する。

3 学長又は学長が指名した者が議長となり、全学教授会を招集する。

4 全学教授会は、大学運営会議の審議結果を報告する。

5 全学教授会は、学長等の求めに応じて、教育研究に関する事項について、審議及び構成員からの意見聴取を行う。

6 全学教授会の規程は別に定める。

第46条 本学の各学部に学部教授会を設置する。

2 学部教授会は、教授、准教授、講師、助教をもって構成員とする。学部長は学部教授会を招集し、その議長となる。

3 学部教授会は当該学部の教育研究に関する事項を審議する。

4 学部教授会の規程は別に定める。

第 11 章 学年・学期及び休業日

第47条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第48条 学年を前期、後期の2学期に分ける。なお、期間については、別に定める
本学の学年暦による。

第49条 休業日は次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

学園創立記念日(9月15日)

春季休業 3月21日より3月31日まで

夏季休業 8月1日より9月20日まで

冬季休業 12月25日より翌年1月3日まで

2 学長は、必要がある場合は前項の休業日を変更、または休業日に授業等を行わせることができる。

3 学長は、第1項に定めるもののほか、臨時の休業日を定めることができる。

第 12 章 附属施設

第50条 本学に図書館・真宗文化研究所・地域連携推進センター・リベラルアーツセンター及び研究室を設け、教職員・学生の研究に資する。各規程は別に定める。

第51条 本学に寄宿寮を設ける。その規程は別に定める。

第52条 教職員・学生の保健医療のため、本学に保健室を設ける。

第 13 章 公開講座

第53条 学生ならびに一般市民の教養に資するため、公開講座を実施することができる。

第 14 章 賞罰

第54条 操行・学業ともに優秀で他の模範となる者に対しては、これを表彰することがある。

第55条 学生が本大学の学則及び諸規程に違反し、またその他学生の本分に反する行為があるときは、大学運営会議の議を経て、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は訓戒・停学・退学の3種とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行に問題があり、改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力に問題があり、修学の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由なく出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

4 懲戒処分については、懲戒委員会を置く。

5 学生の懲戒に関するガイドライン及び懲戒委員会規程等、懲戒に関する必要

な事項は、別に定める。

附則

本学則は、昭和 39 年 4 月 1 日より施行する。

- 2 本学則は、昭和 40 年 4 月 1 日より施行する。
- 3 本学則は、昭和 41 年 4 月 1 日より施行する。
- 4 本学則は、昭和 42 年 4 月 1 日より施行する。
- 5 本学則は、昭和 43 年 4 月 1 日より施行する。
- 6 本学則は、昭和 44 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 本学則は、昭和 44 年 10 月 1 日より施行する。
- 8 本学則は、昭和 45 年 4 月 1 日より施行する。
- 9 本学則は、昭和 46 年 4 月 1 日より施行する。
- 10 本学則は、昭和 47 年 4 月 1 日より施行する。
- 11 本学則は、昭和 48 年 4 月 1 日より施行する。
- 12 本学則は、昭和 49 年 4 月 1 日より施行する。
- 13 本学則は、昭和 50 年 4 月 1 日より施行する。
- 14 本学則は、昭和 51 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 50 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、なお従前の学則による。
- 15 本学則は、昭和 52 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 51 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、第 37 条・第 38 条を除き従前の学則による。
- 16 本学則は、昭和 53 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 52 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 17 本学則は、昭和 54 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 53 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 18 本学則は、昭和 55 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 54 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 19 本学則は、昭和 56 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 55 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 20 本学則は、昭和 57 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 56 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 21 本学則は、昭和 58 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 57 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 22 本学則は、昭和 59 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 58 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 23 本学則は、昭和 60 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 59 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 24 本学則は、昭和 61 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 60 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 25 本学則は、昭和 62 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 61 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、第 29 条を除き従前の学則による。

- 26 本学則は、昭和 63 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 62 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、第 29 条を除き従前の学則による。
- 27 本学則は、昭和 63 年 10 月 1 日より施行する。
- 28 本学則は、平成元年 4 月 1 日より施行する。
- 29 本学則は、平成 2 年 4 月 1 日より施行する。
- 30 本学則は、平成 3 年 4 月 1 日より施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 5 年度までの総定員は次のとおりとする。

区 分	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度
日本文学科	360 名	400 名	400 名
英米文学科	360 名	440 名	440 名

- 31 本学則は、平成 4 年 4 月 1 日より施行する。ただし、第 15 条は平成 3 年度卒業生より適用する。
- 32 本学則は、平成 5 年 4 月 1 日より施行する。
- 33 本学則は、平成 6 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 5 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、第 5 条、第 6 条、第 7 条、第 17 条、第 18 条を除き従前の学則による。
- 2 第 4 条に規定する収容定員は、平成 8 年度までは次のとおりとする。

区 分	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度
日本文学科	450 名	420 名	390 名
英米文学科	450 名	420 名	390 名
人間関係学科	60 名	120 名	180 名

- 34 本学則は、平成 7 年 4 月 1 日より施行する。
- 35 本学則は、平成 8 年 4 月 1 日より施行する。
- 36 本学則は、平成 9 年 4 月 1 日より施行する。
- 37 本学則は、平成 10 年 4 月 1 日より施行する。
- 38 本学則は、平成 11 年 4 月 1 日より施行する。
- 39 本学則は、平成 12 年 4 月 1 日より施行する。ただし、第 3 条以下の学科名は平成 12 年度入学生より適用する。
- 2 第 4 条に規定する収容定員は、平成 14 年度までは次のとおりとする。

区 分	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
日本語日本文学科	370 名	380 名	390 名
英語英米文学科	370 名	380 名	390 名
人間関係学科	280 名	320 名	360 名

- 40 本学則は、平成 13 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 13 年 3 月 31 日に在籍する文学部人間関係学科の者は、平成 13 年 4 月 1 日より人間関係学部人間関係学科

へ移籍するものとする。

- 2 第4条に規定する収容定員は、平成15年度までは次のとおりとする。

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
文学部			
日本語日本文学科	370名	370名	370名
英語英米文学科	370名	370名	370名
人間関係学部			
人間関係学科	340名	400名	460名

- 41 本学則は、平成14年4月1日より施行する。

- 2 第4条に規定する収容定員は、平成16年度までは次のとおりとする。

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
文学部			
日本語日本文学科	350名	330名	300名
英語英米文学科	350名	330名	300名
人間関係学部			
人間関係学科	420名	500名	540名
人間健康学科	80名	160名	240名

- 42 本学則は、平成15年4月1日より施行する。

- 2 第4条に規定する収容定員は、平成17年度までは次のとおりとする。

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
文学部			
日本語日本文学科	330名	300名	280名
英語英米文学科	330名	300名	280名
人間関係学部			
人間関係学科	500名	540名	560名
人間健康学科	160名	240名	320名
社会福祉学科	80名	160名	250名

- 43 本学則は、平成16年4月1日より施行する。

- 2 第4条に規定する収容定員は、平成18年度までは次のとおりとする。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
文学部			
日本語日本文学科	300名	280名	280名
英語英米文学科	300名	280名	280名
人間関係学部			
人間関係学科	540名	560名	560名
人間健康学科	240名	320名	320名
社会福祉学科	160名	250名	340名

- 44 本学則は、平成17年4月1日より施行する。

- 45 本学則は、平成 18 年 4 月 1 日より施行する。
- 46 本学則は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
- 47 本学則は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。ただし、第 3 条以下の学科名は、平成 20 年度入学生より適用する。
- 48 本学則は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。
- 49 本学則は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。ただし、第 3 条以下の学部、学科名は平成 22 年度入学生より適用する。
- 2 文学部、日本語日本文学科、国際英語学科、人間科学部、人間関係学科、健康栄養学科、社会福祉学科は本改正にかかわらず、平成 22 年 3 月 31 日に在学する者が当該学部・学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 50 本学則は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 22 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 51 本学則は、平成 25 年 4 月 1 日より施行する。ただし、第 4 条以下の専攻名は平成 25 年度入学生より適用する。
- 2 第 4 条に規定する収容定員は、平成 27 年度までは次のとおりとする。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
人文学部			
文学科	438 名	318 名	198 名
心理学科	480 名	480 名	480 名
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	480 名	480 名	480 名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320 名	320 名	320 名
健康スポーツ栄養専攻	40 名	80 名	124 名
看護学科	250 名	340 名	340 名

- 52 本学則は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 25 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。
- 2 人文学部、文学科、心理学科は本改正にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日に在学する者が当該学部・学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第 4 条に規定する収容定員は、平成 28 年度までは次のとおりとする。

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	440 名	400 名	360 名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320 名	320 名	320 名
健康スポーツ栄養専攻	80 名	124 名	168 名
看護学科	340 名	340 名	340 名
心理学科	80 名	160 名	240 名
医療福祉学科			
社会福祉専攻	40 名	80 名	120 名
言語聴覚専攻	40 名	80 名	120 名

53 本学則は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

2 第 4 条に規定する収容定員は、平成 29 年度までは次のとおりとする。

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	400 名	360 名	320 名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320 名	320 名	320 名
健康スポーツ栄養専攻	124 名	168 名	168 名
看護学科	340 名	340 名	340 名
心理学科	160 名	240 名	320 名
医療福祉学科			
社会福祉専攻	80 名	120 名	160 名
言語聴覚専攻	80 名	120 名	160 名
こども教育学部			
こども教育学科	80 名	160 名	240 名

54 本学則は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 27 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

55 本学則は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 28 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

2 第 4 条に規定する収容定員は、平成 31 年度までは次のとおりとする。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	320 名	320 名	320 名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320 名	320 名	320 名
健康スポーツ栄養専攻	168 名	168 名	168 名
看護学科	335 名	330 名	335 名
心理学科	320 名	320 名	320 名
医療福祉学科			
社会福祉専攻	160 名	160 名	160 名
言語聴覚専攻	160 名	160 名	160 名
こども教育学部			
こども教育学科	320 名	320 名	320 名

56 本学則は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。ただし、平成 29 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

2 第4条に規定する収容定員は、平成32年度までは次のとおりとする。

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	320名	320名	320名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320名	320名	320名
健康スポーツ栄養専攻	168名	168名	168名
看護学科	330名	335名	340名
心理学科	290名	260名	230名
医療福祉学科			
社会福祉専攻	160名	160名	160名
言語聴覚専攻	160名	160名	160名
こども教育学部			
こども教育学科	320名	320名	320名

57 本学則は、2019年4月1日より施行する。ただし、2018（平成30）年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

2 第4条に規定する収容定員は、2021年度までは次のとおりとする。

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	320名	320名	320名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320名	320名	320名
健康スポーツ栄養専攻	168名	168名	168名
看護学科	335名	340名	340名
心理学科	260名	230名	200名
医療福祉学科			
社会福祉専攻	160名	160名	160名
言語聴覚専攻	160名	160名	160名
こども教育学部			
こども教育学科	320名	320名	320名

58 本学則は、2020年4月1日より施行する。ただし、2019年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

2 第4条に規定する収容定員は、2022年度までは次のとおりとする。

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	320名	320名	320名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320名	320名	320名
健康スポーツ栄養専攻	168名	168名	168名

看護学科	340名	340名	340名
心理学科	230名	200名	200名
医療福祉学科			
社会福祉専攻	160名	160名	160名
言語聴覚専攻	160名	160名	160名
こども教育学部			
こども教育学科	320名	320名	320名

59 本学則は、2021年4月1日より施行する。ただし、2020年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

2 第4条に規定する収容定員は、2023年度までは次のとおりとする。

区 分	2021年度	2022年度	2023年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	330名	340名	350名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320名	320名	320名
健康スポーツ栄養専攻	168名	168名	168名
看護学科	340名	340名	340名
心理学科	210名	220名	230名
医療福祉学科			
社会福祉専攻	150名	140名	130名
言語聴覚専攻	150名	140名	130名
こども教育学部			
こども教育学科	320名	320名	320名

60 本学則は、2022年4月1日より施行する。ただし、2021年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

2 第4条に規定する収容定員は、2024年度までは次のとおりとする。

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	340名	350名	360名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320名	320名	320名
健康スポーツ栄養専攻	168名	168名	168名
	【2名】	【4名】	【6名】
看護学科	340名	340名	340名
心理学科	220名	230名	240名
医療福祉学科			
社会福祉専攻	140名	130名	120名
言語聴覚専攻	140名	130名	120名
こども教育学部			
こども教育学科	320名	320名	320名
	【10名】	【20名】	【30名】

人間健康学群	12名	24名	36名
--------	-----	-----	-----

【 】は人間健康学群に係る内数を表す。

61 本学則は、2023年4月1日より施行する。ただし、2022年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	350名	360名	360名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320名	320名	320名
健康スポーツ栄養専攻	168名	168名	168名
	【4名】	【6名】	【8名】
看護学科	340名	340名	340名
心理学科	230名	240名	240名
医療福祉学科			
社会福祉専攻	130名	120名	120名
言語聴覚専攻	130名	120名	120名
こども教育学部			
こども教育学科	320名	320名	320名
	【20名】	【30名】	【40名】
人間健康学群	12名	24名	36名

【 】は人間健康学群に係る内数を表す。

62 本学則は、2024年4月1日より施行する。ただし、2023年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

区 分	2024年度	2025年度	2026年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	345名	330名	315名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320名	320名	320名
健康スポーツ栄養専攻	168名	168名	168名
	【6名】	【8名】	【8名】
心理学科	240名	240名	240名
看護福祉リハビリテーション学部			
看護学科	340名	340名	340名
福祉リハビリテーション学科			
社会福祉専攻	120名	120名	120名
言語聴覚専攻	120名	120名	120名
作業療法専攻	30名	60名	90名
こども教育学部			
こども教育学科	305名	290名	275名
	【30名】	【40名】	【40名】
人間健康学群	36名	48名	48名

【 】は人間健康学群に係る内数を表す。

63 本学則は、2025年4月1日より施行する。ただし、2024年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

区 分	2025年度	2026年度	2027年度
キャリア形成学部			
キャリア形成学科	330名	315名	300名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320名	320名	320名
健康スポーツ栄養専攻	168名	168名	168名
	【6名】	【8名】	【8名】
心理学科	240名	240名	240名
看護福祉リハビリテーション学部			
看護学科	350名	360名	370名
福祉リハビリテーション学科			
社会福祉専攻	90名	60名	30名
言語聴覚専攻	120名	120名	120名
作業療法専攻	60名	90名	120名
こども教育学部			
こども教育学科	290名	275名	260名
	【40名】	【40名】	【40名】
人間健康学群	48名	48名	48名

【 】は人間健康学群に係る内数を表す。

64 本学則は、2026年4月1日より施行する。ただし、2025年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則による。

区 分	2026年度	2027年度	2028年度
社会学部			
社会共創学科	312名	324名	336名
健康科学部			
健康栄養学科			
管理栄養士専攻	320名	320名	320名
健康スポーツ栄養専攻	166名	164名	162名
	【6名】	【4名】	【2名】
心理学科	240名	240名	240名
看護福祉リハビリテーション学部			
看護学科	360名	370名	380名
福祉リハビリテーション学科			
社会福祉専攻	60名	30名	-
言語聴覚専攻	120名	120名	120名
作業療法専攻	90名	120名	120名
こども教育学部			
こども教育学科	265名	240名	230名
	【30名】	【20名】	【10名】

人間健康学群	36名	24名	12名
--------	-----	-----	-----

【 】は人間健康学群に係る内数を表す。

2026年度 社会学部 社会共創学科 カリキュラム

区分	主要授業科目	学科目	授業形態	1単位当たりの授業時間数	単位数				単位計	必・選・自	備考	関連資格			
					1年	2年	3年	4年				中学社会	高校公民	登録日本語教員	
リベラルアーツ教育科目	共通コア科目	○ 仏教の人間観 I	講義	15	2				2	必修		○	○		
		○ 仏教の人間観 II	講義	15	2				2	必修					
		○ 京都光華の学び	演習	30	1				1	必修					
		○ アカデミックスキル入門	演習	30	1				1	必修					
		○ アカデミックライティング	演習	30	1				1	必修					
		○ データサイエンス入門	演習	30	1				1	必修		◎	◎		
		○ 伝統文化	演習	30			1			1	必修				
	コミュニケーション 外国語	○ 総合英語 I	演習	30	1				1	必修		◎	◎		
		○ 総合英語 II	演習	30	1				1	必修		◎	◎		
		English in Use A	演習	30	1				1	選択					
		English in Use B	演習	30	1				1	選択					
		English in Use C	演習	30	1				1	選択					
		English in Use D	演習	30	1				1	選択					
		English in Use E	演習	30	1				1	選択					
		English in Use F	演習	30	1				1	選択					
		医療英語	演習	30	1				1	選択					
		中国語 I	演習	30	1				1	選択					
		中国語 II	演習	30	1				1	選択					
		ハングル I	演習	30	1				1	選択					
		ハングル II	演習	30	1				1	選択					
	海外での語学研修	実習	30		2				2	選択					
	スポーツ 健康と	健康の科学	講義	15	2				2	選択					
		食生活と健康	講義	15	2				2	選択					
		生涯スポーツ入門	講義	15	2				2	選択					
		スポーツ実技 I	実習	30	1				1	選択		◎	◎		
		スポーツ実技 II	実習	30	1				1	選択		◎	◎		
		アダブテッドスポーツ	実習	30	1				1	選択					
		マインドフルネス	実習	30	1				1	選択					
	教養囲碁入門	実習	30	1				1	選択						
	人文・社会・自然	I 群	哲学と倫理	講義	15	2				2	選択		◎	◎	
			くらしのなかの宗教	講義	15	2				2	選択		◎	◎	○
			仏教文化	講義	15	2				2	選択				○
			文化人類学	講義	15	2				2	選択				○
			言語と文学	講義	15	2				2	選択				
			日本文化の理解	講義	15	2				2	選択				
			京都の歴史と文化	講義	15	2				2	選択		○		
		芸術文化論	講義	15	2				2	選択					
		サブカルチャー論	講義	15	2				2	選択					
		現代アジア事情	講義	15	2				2	選択					
		現代欧米事情	講義	15	2				2	選択					
		国際社会の理解	講義	15	2				2	選択				○	
		国際社会とジェンダー	講義	15	2				2	選択					
		II 群	心理学	講義	15	2				2	選択			○	○
	社会学		講義	15	2				2	選択					
	日本国憲法		講義	15	2				2	選択		◎	◎		
	くらしのなかの統計学		講義	15	2				2	選択					
	情報社会の理解		講義	15	2				2	選択					
生命の科学	講義		15	2				2	選択						
生活と物理・化学	講義		15	2				2	選択						
地域と環境	講義	15	2				2	選択							
生活と防災	講義	15	2				2	選択							
ボランティア論	講義	15	2				2	選択							
キャリアデザイン	情報リテラシー	演習	30	1				1	選択		◎	◎			
	情報技術の理解	講義	15	2				2	選択						
	数的処理の基礎	演習	30	1				1	選択						
	読解と思考の技法	演習	30	1				1	選択				○		
	Webデザイン	演習	15		2				2	選択					
	産官学連携プロジェクト	演習	15	2				2	選択						
	キャリア実習	実習	30	1				1	選択						
	インターンシップ	実習	30			2			2	選択					
データサイエンス・AI	データサイエンスのための数学	講義	15	2				2	選択						
	プログラミング入門	演習	15	2				2	選択						
	AIへのアプローチ	講義	15		2			2	選択						
	データサイエンスへのアプローチ	講義	15		2			2	選択						
	データサイエンスPBL	演習	15		2			2	選択						

区分	主要授業科目	学科目	授業形態	1単位当たりの授業時間数	単位数				単位計	必・選・自	備考	関連資格			
					1年	2年	3年	4年				中学社会	高校公民	登録日本語教員	
リベラルアーツ教育科目	留学生	日本語F I	演習	30	1				1	選択	外国人留学生必修				
		日本語F II	演習	30	1				1	選択					
		日本語S I	演習	30		1			1	選択					
		日本語S II	演習	30		1			1	選択					
		日本事情 I	演習	30	1				1	選択					
		日本事情 II	演習	30	1				1	選択					
ゼミ・プロジェクト	○ 社会共創基礎演習 I	演習	30	1				1	必修						
	○ 社会共創基礎演習 II	演習	15	2				2	必修						
	○ 社会共創実践演習 I	演習	30		1			1	必修						
	○ 社会共創実践演習 II	演習	15		2			2	必修						
	○ 社会共創実践演習 III	演習	15			2		2	必修						
	○ 社会共創総合演習	演習	15			2		2	必修						
	○ 卒業研究 I	演習	—				2	2	必修						
	○ 卒業研究 II	演習	—				2	2	必修						
	社会共創	○ 社会学入門	講義	15	2				2		必修		◎	◎	
		○ 社会共創入門	講義	15	2				2		必修				
		○ 社会の課題 I	講義	15		2			2		必修				
		○ 社会の課題 II	講義	15		2			2		必修				
	多様な社会可能性と持続	○ 仏教と共創社会	講義	15			1		1		必修				
		社会とジェンダー	講義	15		2			2		選択		○	○	
社会的包摂		講義	15		2			2	選択						
多文化共生		講義	15		2			2	選択				◎		
現代社会の理解	経済学概論	講義	15	2				2	選択	選択必修 8単位	◎	◎			
	政治学概論	講義	15	2				2	選択		◎	◎			
	法学概論	講義	15	2				2	選択		◎	◎			
	社会福祉学概論	講義	15		2			2	選択				○		
	環境防災学概論	講義	15		2			2	選択		○				
ウエルネス	○ 健康管理論	講義	15	2				2	必修				○		
	対人コミュニケーション	演習	30	1				1	選択						
	ストレスマネジメント	講義	15		2			2	選択						
	化粧と健康	講義	15		2			2	選択						
情報コミュニケーション	○ メディアリテラシー	講義	15	2				2	必修						
	情報コミュニケーション演習	演習	30	1				1	選択						
	ロジカルシンキング	演習	30		1			1	選択				○		
	生成AI活用	演習	30			1		1	選択						
デザイン	色彩とデザイン	講義	15	2				2	選択						
	情報デザイン演習	演習	30		1			1	選択						
	ユニバーサルデザイン	講義	15		2			2	選択						
	ブランドデザイン	講義	15			2		2	選択						
P G	プログラミング基礎	演習	15		2			2	選択						
	プログラミング応用	演習	15		2			2	選択						
社会調査・データ活用	○ 社会調査入門	講義	15	2				2	必修						
	社会調査法	講義	15		2			2	選択						
	社会データ分析 I	演習	15		2			2	選択						
	社会データ分析 II	演習	15		2			2	選択						
	多変量解析	演習	15			2		2	選択						
	社会調査実習 I	実習	30			1		1	選択						
キャリア開発・起業	○ 生き方・働き方	講義	15	1				1	必修						
	起業入門	講義	15		2			2	選択						
	キャリア開発演習A	演習	30		1			1	選択						
	キャリア開発演習B	演習	30			1		1	選択						
	社会連携実習	実習	30			2		2	選択						
	スモールビジネス演習	演習	15			2		2	選択						
地域共創	京都・イノベーション	「京の老舗」研究	講義	15	2			2	選択(必)	地域共創コースは、「『京の老舗』研究」および「まちづくりデザイン」が必修。また、その他の選択科目から8単位以上修得すること					
		地域産業論	講義	15		2		2	選択		○				
		ソーシャルビジネス	講義	15		2		2	選択		○	○			
	事業継承	講義	15			2		2	選択						
	公共	まちづくりデザイン	講義	15		2		2	選択(必)						
		地域公共政策	講義	15		2		2	選択		○	○			
		コミュニティ心理学	講義	15		2		2	選択			○			
		まちづくり演習	演習	15			2		2		選択				
		社会的処方	講義	15			2		2		選択				
	観光	観光と社会	講義	15		2		2	選択						
		観光とビジネス	講義	15		2		2	選択						
		観光地理	講義	15	2			2	選択		◎				
日本史		講義	15	1			1	選択	◎						
外国史	講義	15	1			1	選択	◎							

区分	主要授業科目	学科目	授業形態	1単位当たりの授業時間数	単位数				単位計	必・選・自	備考	関連資格			
					1年	2年	3年	4年				中学社会	高校公民	登録日本語教員	
専門コース	文化共創	文化と社会	現代文化を読み解く	講義	15	2			2	選択(必)	文化共創コースは、「現代文化を読み解く」および「現代社会とメディア」が必修。また、その他の選択科目から8単位以上修得すること				
			文化と社会	講義	15	2			2	選択				◎	
			言語と社会	講義	15		2		2	選択				◎	
			マンガ・アニメ文化論	講義	15		2		2	選択					
		メディアと文化	現代社会とメディア	講義	15		2		2	選択(必)					
			メディア・アート論	講義	15		2		2	選択					
			デジタルメディア演習	演習	15		2		2	選択					
		装いと文化	メディア制作実習	実習	30			2		2		選択			
			装いの文化と社会	講義	15	2			2	選択					
			現代ファッション論	講義	15		2		2	選択					
	ファッション企画演習		演習	15		2		2	選択						
	現代ブライダル論		講義	15		2		2	選択						
	スマート社会共創	実践型DX	ブライダル企画演習	演習	15		2		2	選択					
			ブライダルコーディネート	講義	15		2		2	選択					
			経営と戦略	講義	15	2			2	選択(必)					
			マーケティング	講義	15		2		2	選択					
		企業と社会	消費者心理学	講義	15		2		2	選択				○	
			財務諸表論	講義	15		2		2	選択					
経営情報			講義	15			2	2	選択						
健康経営			講義	15		2		2	選択						
実践型DX	AI・機械学習の社会応用	講義	15		2		2	選択(必)							
	テキストマイニング	演習	15		2		2	選択							
	シミュレーションによる課題解決	演習	15		2		2	選択							
	アプリ開発実践演習	演習	15			2	2	選択							
専門科目	簿記・会計	簿記・会計実務 I	講義	15	2			2	選択						
		簿記・会計実務 II	講義	15	2			2	選択						
	FP	FP(将来設計)	講義	15	2			2	選択			○			
		FP(資産運用)	講義	15	2			2	選択			○			
	宅建	宅地と建物	講義	15		2		2	選択			○			
		宅建特講 I	講義	15		2		2	選択						
		宅建特講 II	講義	15		2		2	選択						
	登録販売者	医薬品管理	講義	15		2		2	選択						
		登録販売者実務	講義	15		2		2	選択						
	日本語教育	日本語学A	講義	15		2		2	選択			◎			
		日本語学B	講義	15		2		2	選択			◎			
		日本語教授法	講義	15		2		2	選択			◎			
		日本語教育演習	演習	30			1	1	選択			◎			
	日本語実践	ビジネス日本語	演習	30		1		1	選択			○			
		日本語能力検定1級対策	演習	30		1		1	選択						
	高校公民・中学社会	社会	講義	15		2		2	選択			◎			
		社会科指導法	講義	15		2		2	選択			◎			
		社会科指導法II	講義	15			2	2	選択			◎			
社会科指導法III		講義	15			2	2	選択			◎				
社会科指導法IV		講義	15			2	2	選択			◎				
他学科提供科目(副専攻)	看護	中医学の基礎	講義	15			1	1	選択						
	健康スポーツ栄養学科専攻	スポーツ産業論	講義	15			2	2	選択						
		スポーツ心理学	講義	15			2	2	選択						
		スポーツ社会学	講義	15			2	2	選択						
		健康づくりと運動	講義	15			2	2	選択						
		健康スポーツ指導法I	実習	30			1	1	選択						
		公衆衛生学 I	講義	15			2	2	選択						
		公衆衛生学 II	講義	15			2	2	選択						
		スポーツマネジメント論	講義	15			2	2	選択						
		アダプテッドスポーツ論	講義	15			2	2	選択						
		安全管理と救急処置	講義	15			2	2	選択						
	心理	メンタルヘルス論	講義	15			2	2	選択						
自由科目	公務員	公務員特別演習基礎	演習	30		1		1	自由						
		公務員特別演習応用	演習	30			1	1	自由						
		公務員特別演習発展	演習	30			1	1	自由						
	教職科目	教職論	講義	15	2			2	自由			◎			
		教育原理	講義	15	2			2	自由			◎			
		教育心理学	講義	15	2			2	自由			◎			
		教育行政学	講義	15		2		2	自由			◎			
		人権教育	講義	15		2		2	自由			◎			
		特別支援教育	講義	15		2		2	自由			◎			
		教育課程論	講義	15		2		2	自由			◎			
		道徳教育の理論と指導法	講義	15		2		2	自由			◎			
		特別活動及び総合的な学習の時間	講義	15		2		2	自由			◎			
		教育方法論(ICT活用を含む)	講義	15		2		2	自由			◎			
		生徒指導及び進路指導論	講義	15		2		2	自由			◎			
		教育相談	講義	15		2		2	自由			◎			

区分	主要授業科目	学科目	授業形態	1単位当たりの授業時間数	単位数				単位計	必・選・自	備考	関連資格			
					1年	2年	3年	4年				中学社会	高校公民	登録日本語教員	
専門科目	自由科目	教職科目	教職実践演習(中・高)	演習	15				2	2	自由		◎	◎	
			事前・事後指導	実習	30			1		1	自由		◎	◎	
			教育実習(中・高) I	実習	30				2	2	自由		◎	◎	
			教育実習(中・高) II	実習	30				2	2	自由		◎	◎	

<卒業要件及び履修方法>

リベラルアーツ教育科目は36単位以上修得すること(必修11単位、選択必修4単位、選択21単位)。
 専門科目は92単位以上修得すること(ゼミ・プロジェクト区分必修14単位、基礎・基盤区分必修9単位・選択必修8単位、実践力育成区分必修7単位、コース必修4単位・コース選択必修8単位、選択42単位)。リベラルアーツ教育科目と専門科目を合わせて計128単位以上修得すること。
 中学社会の科目は赤、高校公民の科目は青、共通は黄のハイライトを付す

<副専攻プログラムの履修と修了要件について>

副専攻プログラム(ヘルスケアコース、スポーツコース)の修了要件については別に定める。

<履修登録単位の上限>

各年次にわたって無理なく効果的に授業科目を学習するために、1年間に履修登録できる単位数の上限を、卒業要件に関する科目については、48単位以内とする。

ただし、非要卒科目(自由科目)に関しては、上限単位を超えて登録を認めることがある。

その場合は、所属学科の教務委員の教員の承認を得て、修学支援センターにて所定の手続きを行うこと。

<履修登録上限単位の緩和>

学期GPAが「3.3以上」の場合、学生は翌学期に開講されている科目の中から、4単位の範囲内で履修単位数を増やすことができる。履修単位数の緩和を希望する学生は、P.5を確認の上、履修登録期間中、修学支援センターにて所定の手続きを行うこと。

<関連資格について>

カリキュラム表に付則している関連資格欄については、必ずしも、取得可能資格の一覧ではないので注意すること。

資格によっては、受験資格を得られるだけの資格もあるため、資格の詳細については必ず、資格のページにて確認すること。

2026年度 看護福祉リハビリテーション学部 看護学科 カリキュラム

区分	主要授業科目	学科目	授業形態	1単位当たりの授業時間数	単位数				単位計	必・選・自	備考	関連資格		
					1年	2年	3年	4年				看護師	養護教諭一種	
リベラルアーツ教育科目	共通コア科目	● 仏教の人間観 I	講義	15	2				2	必修		○		
		● 仏教の人間観 II	講義	15	2				2			○		
		● 京都光華の学び	演習	30	1				1			○		
		● アカデミックスキル入門	演習	30	1				1			○		
		● アカデミックライティング	演習	30	1				1			○		
		● データサイエンス入門	演習	30	1				1			○	◎	○
		● 伝統文化	演習	30			1		1			○		
	コミュニケーション 外国語	● 総合英語 I	演習	30	1				1	選択		○	◎	○
		● 総合英語 II	演習	30	1				1			○	◎	○
		English in Use A	演習	30		1			1					
		English in Use B	演習	30		1			1					
		English in Use C	演習	30		1			1					
		English in Use D	演習	30		1			1					
		English in Use E	演習	30		1			1					
		English in Use F	演習	30		1			1					
		医療英語	演習	30		1			1					
		中国語 I	演習	30		1			1					
	中国語 II	演習	30		1			1						
	ハングル I	演習	30		1			1						
	ハングル II	演習	30		1			1						
	海外での語学研修	実習	30			2		2						
	スポーツと健康	健康の科学	講義	15		2			2					
		食生活と健康	講義	15		2			2					
		生涯スポーツ入門	講義	15		2			2					
		スポーツ実技 I	実習	30		1			1			◎	○	
		スポーツ実技 II	実習	30		1			1			◎	○	
		アダプテッドスポーツ	実習	30		1			1					
		マインドフルネス	実習	30		1			1					
	教養囲碁入門	実習	30		1			1						
	人文・社会・自然	I 群	哲学と倫理	講義	15		2			2	選択必修 2単位			
			くらしのなかの宗教	講義	15		2			2				
			仏教文化	講義	15		2			2				
			文化人類学	講義	15		2			2				
言語と文学			講義	15		2			2					
日本文化の理解			講義	15		2			2					
京都の歴史と文化			講義	15		2			2					
芸術文化論			講義	15		2			2					
サブカルチャー論			講義	15		2			2					
現代アジア事情		講義	15		2			2						
現代欧米事情		講義	15		2			2						
国際社会の理解		講義	15		2			2						
国際社会とジェンダー		講義	15		2			2						
II 群		心理学	講義	15		2			2	選択必修 2単位				
		社会学	講義	15		2			2					
		● 日本国憲法	講義	15		2			2				◎	○
		現代社会と法	講義	15		2			2					
		現代社会と政治	講義	15		2			2					
	くらしのなかの経済学	講義	15		2			2						
	くらしのなかの統計学	講義	15		2			2						
	情報社会の理解	講義	15		2			2						
	生命の科学	講義	15		2			2						
生活と物理・化学	講義	15		2			2							
地域と環境	講義	15		2			2							
生活と防災	講義	15		2			2							
ボランティア論	講義	15		2			2							
キャリアデザイン	● 情報リテラシー	演習	30		1			1	選択		◎	○		
	情報技術の理解	講義	15		2			2						
	数的処理の基礎	演習	30		1			1						
	読解と思考の技法	演習	30		1			1						
	Webデザイン	演習	15			2		2						
	産官学連携プロジェクト	演習	15		2			2						
キャリア実習	実習	30		1			2							

データサイエンス・AI	インターンシップ	実習	30		2		2	選択				
	データサイエンスのための数学	講義	15	2			2					
	プログラミング入門	演習	15	2			2					
	AIへのアプローチ	講義	15		2		2					
	データサイエンスへのアプローチ	講義	15		2		2					
	データサイエンスPBL	演習	15		2		2					
リベラルアーツ教育科目	留学生	日本語F I	演習	30	1		1	外国人留学生選択				
		日本語F II	演習	30	1		1					
		日本語S I	演習	30		1			1			
		日本語S II	演習	30		1			1			
		日本事情 I	演習	30	1				1			
		日本事情 II	演習	30	1				1			
専門基礎科目	人間の生活と社会	● 人体の構造と生理機能	演習	30	2		2	必修	○		○	
		● 病気の成り立ち	講義	15	2		2		○			
		● からだの防御の仕組み	講義	15	1		1		○		○	
		● 薬理学	講義	15	1		1		○		○	
		● 診断と治療 I	講義	30		2			2	○		
		● 診断と治療 II	講義	15		2			2	○		
		● 基礎ゼミ	演習	30	1				1	○		
		● 公衆衛生学	講義	15		2			2	○		○
		● 社会保障論	講義	15		2			2	○		
		● ホリスティック・ヘルス I	講義	15	1				1	○		
	人間の生活と社会	● 専門職の連携 (基礎)	講義	15	2		2	選択	○			
		● 生命倫理	講義	15	1		1					
		● 生化学	講義	15	2		2					
		● 看護と栄養	講義	15		2			2			○
		● 生物の基礎	講義	15	2		2					
		● 化学の基礎	講義	15	2		2					
		● ホリスティック・ヘルス II	講義	15	1		1					
		● ジェンダーと健康	講義	15		1			1			
		● 中医学の基礎	講義	15		1			1			
		● 専門職の連携 (応用)	演習	30		1			1			
看護の基礎	● 看護学原論	講義	15	2		2	必修	○				
	● 看護コミュニケーション	講義	15	1		1		○		○		
	● 日常生活を支える看護技術 I	演習	30	1		1		○		○		
	● 日常生活を支える看護技術 II	演習	30	2		2		○		○		
	● 治療・診断過程に伴う看護技術	演習	30		2			2	○			
	● 看護過程論演習	演習	30		2			2	○			
	● フィジカルアセスメント概論	講義	15		1			1	○			
	● フィジカルアセスメント演習	演習	30		1			1	○		○	
	● 仏教看護論 I	講義	15		1			1	○			
	● 仏教看護論 II	講義	15					1	1	○		
専門科目	看護の展開	● 看護倫理 I	講義	15	1		1	必修	○			
		● 看護倫理 II	講義	15			1		1	○		
		● 母性看護学概論	講義	15		2			2	○		
		● 小児看護学概論	講義	15		2			2	○		○
		● 成人看護学概論	講義	15		2			2	○		
		● 老年看護学概論	講義	15		2			2	○		
		● 精神看護学概論	講義	15		2			2	○		
		● 在宅看護学概論	講義	15		2			2	○		
		● 地域看護学概論	講義	15		1			1	○		○
		● 母性看護学援助論	講義	15		1			1	○		
	看護の展開	● 母性看護学演習	演習	30		1		1	選択	○		
		● 小児看護学援助論	講義	15		1		1		○		
		● 小児看護学演習	演習	30		1		1		○		
		● 成人看護学援助論	講義	15		2		2		○		
		● 成人看護学演習	演習	30		2		2		○		
		● 老年看護学援助論	講義	15		1		1		○		
		● 老年看護学演習	演習	30		1		1		○		
		● 精神看護学援助論	講義	15		1		1		○		○
		● 精神看護学演習	演習	30		1		1		○		○
		● 在宅看護学援助論	講義	15		2		2		○		
保健統計学	● 在宅看護学演習	演習	30		1		1	必修	○			
	● 緩和ケア	講義	15		2		2		○			
	● 医療安全	講義	15		1		1		○			
	● 疫学	講義	15		2		2		○		○	
	● 保健統計学	講義	15		2		2		○		○	
	● 学校保健	講義	15		2		2		○		○	
	● 産業保健	講義	15		1		1		○			
基礎看護学実習	● 健康教育論	講義	15		2		2	必修	○			
	● 基礎看護学実習 I	実習	45	1		1	○					
	● 基礎看護学実習 II	実習	45		2		2		○			
母性看護学実習	● 母性看護学実習	実習	45		2		2	必修	○			

専門科目	看護の実践	● 小児看護学実習	実習	45		2		2	必修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		● 慢性期看護学実習	実習	45		3		3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		● 急性期看護学実習	実習	45		3		3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		● 老年看護学実習 I	実習	45		1		1		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		● 老年看護学実習 II	実習	45		2		2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		● 精神看護学実習	実習	45		2		2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		● 在宅看護学実習 I	実習	45		1		1		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
専門科目	看護の統合・発展	● 研究方法論	演習	30		1		1	必修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		● 家族看護学	講義	15		2		2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		● 看護政策学	講義	15				1		1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		● 卒論ゼミ	演習	30				2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		● 看護管理論	講義	15				1		1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		● コンテンポラリーナーシング	講義	15				1		1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		● 災害看護論	講義	15				1		1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
自由科目	専門看護保健師課程	● 統合看護学実習	実習	45				2	2	自由	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		国際看護活動論	講義	15		1			1		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		公衆衛生看護学概論	講義	15			2		2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		対象別公衆衛生看護活動論	講義	15			2		2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		保健医療福祉行政論	講義	15			2		2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		保健医療福祉行政論演習	演習	30				1	1		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		公衆衛生看護学演習	演習	30				3	3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		公衆衛生看護技術論 I	演習	30			2		2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		公衆衛生看護技術論 II	演習	30			2		2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		公衆衛生看護学実習 I	実習	45			1		1		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		公衆衛生看護学実習 II	実習	45				3	3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		公衆衛生看護学実習 III	実習	45				1	1		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		教職科目	教職科目	● 教職論	講義	15	2				2	自由	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				● 教育原理	講義	15		2			2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				● 教育心理学	講義	15		2			2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
● 教育行政学	講義			15			2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 人権教育	講義			15			2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 特別支援教育	講義			15			2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 教育課程論	講義			15			2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 道徳教育の理論と指導法	講義			15			2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 特別活動及び総合的な学習の時間	講義			15			2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 教育方法論 (ICT活用を含む)	講義			15			2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 生徒指導及び進路指導論	講義			15			2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 教育相談	講義			15			2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 養護概説	講義			15			2		2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 事前・事後指導	実習			30				1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
● 養護実習	実習			45					4	4	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
● 教職実践演習 (養護教諭)	演習	15				2	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

＜卒業要件及び履修方法＞

リベラルアーツ教育科目は20単位以上修得すること（必修11単位、選択必修4単位、選択5単位）。
 専門科目は108単位以上修得すること（必修98単位、選択10単位）。
 リベラルアーツ教育科目と専門科目を合わせて計128単位以上修得すること。

（履修科目の登録の上限：48単位（年間））

なお、外国人留学生については、「外国人留学生選択科目」の履修を強く推奨する。「日本語F I・II」「日本語S I・II」の段階履修については、担当部署と相談のうえ個別に判断する。
 共通は黄のハイライト、赤は養護教諭の科目

＜履修登録単位の上限＞

各年次にわたって無理なく効果的に授業科目を学習するために、1年間に履修登録できる単位数の上限を、卒業要件に関する科目については、48単位以内とする。ただし、非要卒科目（自由科目）に関しては、上限単位を超えて登録を認めることがある。その場合は、所属学科の教務委員の教員の承認を得て、修学支援センターにて所定の手続きを行うこと。

＜履修登録上限単位の緩和＞

学期GPAが「3.3以上」の場合、学生は翌学期に開講されている科目の中から4単位の範囲内で履修単位数を増やすことができる。履修単位数の緩和を希望する学生は、P. ●を確認の上、履修登録期間中、修学支援センターにて所定の手続きを行うこと。

＜関連資格について＞

カリキュラム表に付則している関連資格欄については、必ずしも、取得可能資格の一覧ではないので注意すること。資格によっては、受験資格を得られるだけの資格もあるため、資格の詳細については必ず、資格のページにて確認すること。